

## セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス」についての周知案内

### ◆ 応募条件について

・本事業については応募要項にもあります通り、応募条件を設けています。A～E のいずれかに該当しない場合でも、自治体・支援団体・医療機関が支援が必要と判断した方は、「F. その他上記以外で**新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方**」としてご応募いただけます。

・応募にあたっては基本的に妊娠 22 週以降～出産前の方を対象としていますが、自治体・支援団体・医療機関の判断によってはこれ以前、以降のご応募も可能です。こちらに関しましては個別にお問い合わせをお願いいたします。出産後のご応募の場合はオムツが新生児用サイズとなりますのでご注意ください。尚、ボックスの発送は 11 月 14 日以降となります。

・**生活保護を受給されている方**のご応募、代理応募（下記参照）については各自治体・支援団体・医療機関の判断にお任せしております。妊婦の方ご自身でご応募いただく際は、生活保護受給者証を証明書類として提出する必要があります。

◆ **自治体・支援団体・医療機関で代理応募いただけます。**対象となる妊婦の方ご自身での応募が難しい場合は、妊婦の方の同意があれば、**自治体・支援団体・医療機関が代理で応募いただけます。**その場合は、実際の応募時に必要とされる書類（母子手帳の表紙ページ、収入証明の書類等）の提出は必須ではありませんが、可能であればご提出ください。

## 【代理応募フォーム】 応募締め切り 10/24(月)

●以下のリンクもしくは QR コードから申請フォームに入り、必要事項を入力し、送信ください。

<https://bit.ly/3wwwLLm>



・ボックスの配送は基本的に妊婦ご本人のご自宅に郵送させていただきますが、自治体・支援団体宛に郵送をご希望の場合は応募フォームより、お受取人の項目で自治体担当者をご選択ください。この場合、自治体・支援団体から妊婦のご自宅への郵送費については負担できかねますのであらかじめご了承ください。

### ◆ 外国人の方でも応募いただけます。

英語・中国語で応募要項をご用意してあります。（応募フォームは日本語のみ）必要な場合はご連絡ください。もしくはセーブ・ザ・チルドレンの「ハロー！ベビーボックス」の特設サイト

<https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb2022/>からもアクセス可能です。

また、英語、中国語以外のその他の言語につきましては、【問い合わせ先】より別途お問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 国内事業部（担当：北見）

東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

TEL 03-6859-0398（平日 8 時半～18 時） / FAX03-6859-0069

Email:japan.hello-baby@savethechildren.org